

医療情報取得加算に係る掲示

当院は、オンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用並びに問診票等を通じて、患者様の診療情報を取得・活用することで、質の高い医療提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

上記の体制により、国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬を算定します。

診療区分	点数
初診	1 点
再診（3 月に 1 回）	1 点

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解、ご協力をお願いいたします。

令和 6 年 12 月 1 日

特定医療法人清輝会国府津病院